

《 東通消防署からのお知らせ 》

防災とボランティア週間

阪神・淡路大震災の発生した日(平成7年1月17日)を防災とボランティアの日と制定し、その日を中心とした1週間(毎年1月15日～1月21日)を防災とボランティア週間と定めています。

この週間は、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動の普及を図ることを目的としています。

近年、震災等による災害が多くみられるため、防災訓練への積極的な参加、そして身の回りの防災グッズを再確認し、万一の災害時に備えましょう。



文化財防火デー



昭和24年1月26日に世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損したことから、翌年に文化財保護法が制定されました。毎年1月と2月に火災が多く発生していることを踏まえ、昭和30年から毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に文化財防火運動を実施しています。

皆様の防災に対しての意識を高め、貴重な文化財を火災等の災害から守り、伝えていきましょう。

取り付けていますか？

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器のおかげで、「火災発生時、逃げ遅れることなく助かった」、「火災を未然に防ぐことが出来ました」という、実例が全国で数多く報告されています。深夜、火災発生時の逃げ遅れを防止する目的で、寝室に設置が義務付けられていますので、まだ設置していないご家庭では、早めの取り付けをお願いします。

また、現在設置している住宅用火災警報器にも使用期限があります。乾電池式の場合、電池寿命が10年、また本体の多くも10年となっていますので、買い替える際には本体同時購入をお勧めします。

住宅用火災警報器を設置しましょう！



《 お問い合わせ先 東通消防署 27-2199 》

東通牛の特売日！

1月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

〇問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

